

平成29年第3回甲賀市教育委員会（定例会）会議録

開催日時	平成29年2月14日（火） 午前10時11分から午後0時33分まで
開催場所	甲賀市役所 甲南庁舎 1階 第1会議室
出席委員	教育長 山下 由行 教育長職務代理者 山田 喜一郎 委員 藤田 正実 委員 今井 智一 委員 松山 顕子
事務局出席者	教育部長 福山 勝久 次長（管理担当） 島田 俊明 次長（指導担当） 松本 則之 次長（学校教育担当） 中村 康春 次長（学校給食センター建設担当） 平井 茂治 管理監兼こども未来課長 山元 正浩 教育総務課長 山寄 吉未 教育総務課長（教育環境整備担当） 伴 統子 学校教育課長 岡根 富美代 社会教育課長 檜野 ひかる 甲南公民館長（公民館統括担当） 保井 晴美 文化スポーツ振興課長 古谷 淳子 歴史文化財課長 長峰 透 人権推進課長 地平 勝弥 教育総務課総務企画係長 林 英明

議決・報告事項は次のとおりである。

1. 会議録の承認

- (1) 平成29年第1回教育委員会（定例会）会議録の承認

2. 報告事項

- (1) 2月 教育長、教育長職務代理者 教育行政報告
- (2) 平成29年第1回甲賀市議会臨時会（1月）提出議案の結果について
- (3) 甲賀市幼保・小中学校再編計画（基本計画）状況報告について

3. 協議事項

- (1) 議案第3号 平成29年第2回甲賀市議会定例会（3月）提出議案に係る教育委員会の意見聴取について
- (2) 議案第4号 平成28年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書の策定について
- (3) 議案第5号 （仮称）甲賀市西部学校給食センター建設予定地について
- (4) 議案第6号 臨時代理につき承認を求めることについて  
（臨時代理第1号 水口西保育園再編検討協議会委員の委嘱について）
- (5) 議案第7号 甲賀市指定有形文化財の指定について

4. その他、連絡事項など

- (1) 小学校・中学校、保育園・幼稚園における平成28年度卒業（園）式及び平成29年度入学（園）式の挙行について
- (2) 第12回甲賀市美術展覧会の開催について
- (3) 第9回甲賀市文化協会連合会芸能祭の開催について
- (4) 第20回甲賀市あいの土山斎王群行の開催について

- (5) 平成29年第4回(3月臨時)教育委員会について
- (6) 平成29年第5回(3月定例)教育委員会について
- (7) 平成29年第3回教育委員会委員協議会について

◎教育委員会会議

[開会 午前10時11分]

管理担当次長 それでは、平成29年第3回甲賀市教育委員会定例会を開催させていただきます。

管理担当次長 開会にあたりまして、市民憲章の唱和を行いますので、皆様ご起立願います。

(一同 市民憲章唱和)

ありがとうございました。ご着席ください。

管理担当次長 それでは、山下教育長からご挨拶をいただきまして、議事の進行をお願いいたします。

教育長 開会にあたりまして一言ご挨拶を申し上げます。

本日は皆様には何かとお忙しい中、教育委員会定例会にご出席を賜りありがとうございます。節分が過ぎ暦の上では春を迎えたとは言いましても、先週にはまたかと思えるほどの雪が降りました。皆様におかれましてはお仕事や家事をこなしていただくにもご苦労いただいたのではないかと思います。雪の日に出勤する時にいつも思うことですが、道路の各箇所にはスクールガードの皆さんが交通立ち番をしていただいております。どんな寒い雪や大変な雨の日にも、児童生徒の安全を守るために見守りを続けていただいております。私たち教育委員会に関わる者は、この市民の方々の日常的なご支援を決して忘れてはいけないと思っております。

また、庁舎の来客用駐車場では、雪で覆われて白線が見えなくなり駐車場所がわからなくなっているのを、地域市民センターの職員がスコップを持って出て、白線がわかるように、また特に、障がい者用駐

車スペースについては全面除雪を行い、使用される方が困られることのないように作業を行っておられました。市民のことを第一に考えた作業であります。教育委員会も多くの施設を所管しており、さまざまな配慮をいただいていることと思いますが、子ども達のこと、市民のことを第一に考えた行動を、フットワーク軽くこなすことが大切であると思います。関係各所に改めてご指導をお願いするところです。

さて、皆さんご存知のように先月28日に子ども議会が開催されました。子ども議員は大変緊張した中にも、きちんと自分の考えをまとめて質問や提案をしてくれました。たくさん出された質問や提案は、子ども達が事前研修を行い現地で見たり聞いたりしたこと、また普段から考えていることを元に、熟考して作成したものであることが伺えました。

こんなにも、自分たちの住んでいる町のことを正面から真剣に考える機会を持ち、多くの大人の前で自分の考えを述べたことは、きっと将来にわたって貴重な経験となっただろうと思います。将来の主権者としての自覚も芽生えたのではないかと考えます。また、教育委員会で対応すべき事項も数多くありましたので、各担当でできることから素早い対応をよろしくお願いします。

関連して、本市には、小学校の子ども達が甲賀市のことを学ぶための副教材「わたしたちの甲賀市」がございますが、その改訂版が今年度末には発刊され、新年度には小学3年生に配布される予定で進めております。甲賀市の将来をしっかりと担っていってくれるような子どもが育つよう、この教材が有効活用されることを願っているところです。

明治時代の実業家であり、銀行家、安田財閥創始者の安田善次郎という方がこのような言葉を残しておられます。「何を志すにしろ、順序正しく進むことが一番である。これを無視すると、いわゆる豪傑肌になり、大言壮語をこととし、日常の些事（些細なこと）をかえりみなくなる」。私たちは日々与えられた使命を果たすべく懸命に仕事に励んでいますが、どのような仕事を成し遂げようとしても、些細なこ

とにも気を配り、順序正しく、ひとつひとつ段階を踏んで事を進めていかなければならないと安田氏は教えてくださっています。

教育委員会には、甲賀市の未来を担う人材の育成という大きな目標がありますが、それに近づくためには、今、目の前にある一つ一つの事業を順序正しく確実にこなしていくことであると思います。緻密な計画と、実施にあたっての細かな配慮が必要であります。よろしくお願いいたします。

最後に、現在非常にショッキングなニュースが報道されています。それは、愛知県の中学3年生が大阪のビルから飛び降り自殺をして亡くなったという事件です。本人が携帯ゲーム機に残していたメッセージには「担任教師に私の人生全てを壊された」とあり、保護者はこの問題に対する学校や教育委員会の対応に対し、「学校と教育委員会の対応は保身としか思えない」と語っておられることが報道されていました。真実の詳細は明確ではありませんが、いずれにしましても、子どもの命を預かり、子どもの成長を第一とすべき学校や教育委員会への不信感が非常に大きいことは明確であります。

この事件の真相をとやかく言うことではなく、私たちが預かっている子ども達がそれぞれの学校へどのような思いで毎日通っているのか、教員と生徒の関係は信頼で結ばれているのか、厳しく問い直してみることが求められていると思っております。卒業や進級・進学を前に、心が不安定になる時期でもあり、今一度学級担任を中心として全教職員が、しっかりと子どもの様子を把握し、悩みを受け止めていけるよう、昨日開催しました市内の校長会で指導を行ったところです。

本日は教育委員会事務執行への評価、また学校給食センター建設予定地についてなど重要な案件がございます。慎重な協議をよろしくお願いいたします。開会の言葉とさせていただきます。

教育長

それでは、次第に基づきまして、会議に入らせていただきます。

はじめに1. 会議録の承認（1）平成29年第1回教育委員会（定例会）の会議録の承認について、資料1でございます。会議録につい

ては、事前に委員の皆様方のお手元に配布させていただいております。

何かご意見、ご質問等ございましたらお願いします。

(全委員 質問等なし)

教育長

特にご意見、ご質問等ございませんので、ただ今の(1)平成29年第1回教育委員会(定例会)会議録の承認につきましては、原案のとおり承認することとします。

教育長

それでは、2. 報告事項に移らせていただきます。

(1) 2月教育長、教育長職務代理者教育行政報告について、資料2に基づき、報告を行います。

それでは、資料2に基づき、以下の4件について報告いたします。

1件目は1月29日(日)に甲賀市議会議場にて開催されました、「かふか21子ども未来会議『子ども議会』」についてでございます。23名の小中学生が質問に立ち、市長、教育長、各部長が答弁を行いました。事前研修がしっかりとされており、質問内容だけでなく態度もすばらしいものでありました。防災のこと、読書のこと、公園や遊具のこと、まちづくりのことなど質問は多岐にわたっており、子どもらしい素直な感性でこれからの甲賀市について真剣に考えたものばかりでした。

2件目は「再編検討協議会」についてでございます。2月6日(月)に水口西保育園、8日(水)に水口東・岩上保育園に係る再編検討協議会を開催させていただきました。両会議とも今回が初回であり、委員各位へ委嘱状の交付を行うとともに、再編計画の概要についてDVDの視聴をいただきました。再編の趣旨を説明させていただき、今後の慎重な協議をお願いさせていただきました。次回から、各地域の課題を具体的に示し、焦点を絞った協議が進むように計画をしております。

3件目は2月11日(土)「甲賀市セーフコミュニティ活動報告会」についてでございます。自殺対策、交通安全対策、高齢者安全対策、子どもの安全対策、災害対策の各委員会より年間の取組の状況や成果

について報告がなされた他、実演や体操などが披露されました。甲賀市の様々な団体が安全・安心なまちづくりのために奮闘されている様子に心強く感じました。

4件目は2月13日（月）「総合教育会議」についてでございます。今年度2回目となるこの会議で話し合われた議題は、「甲賀市教育大綱について」「平成29年度の教育予算について」の2件でした。平成29年度には教育大綱を見直し、平成30年度から始める教育振興基本計画の見直しに反映されるように計画していくことが確認されました。また、平成29年度の教育予算の重点に関して担当より報告を受けました。

以上行政報告とします。

教育長           ただ今の（1）2月教育長、教育長職務代理者教育行政報告について、何かご意見、ご質問等ございましたらお願いします。

委員            行政報告に対してではありませんが、先日の大雪の際、学校によって下校時間が違っていたことについては、校長の判断で気象情報により、下校時間を決めておられるのですか。

次長（学校教育担当）   今、委員がおっしゃられたとおり、校長の判断としています。その後、教育委員会に報告があります。甲賀市は広範囲に渡ってありますので、気象条件も地域によって変わりますので、その場所の状況を見ながら校長が判断をしています。

教育長           判断に迷う時は、教育委員会に相談されますし、全市的に非常に危険な場合は、教育委員会として判断しますが、普段は各学校長の判断で下校時間を決めています。

教育長           他にご意見、ご質問等ございませんか。

（全委員 質問等なし）

教育長           特にご意見、ご質問等ございませんので、（1）2月教育長、教育長職務代理者教育行政報告については、報告事項として終わらせていただきます。

教育長           次に、（2）平成29年第1回甲賀市議会臨時会（1月）提出議案の

結果について、資料3に基づき説明をお願いします。

教育部長        それでは、(2)平成29年第1回甲賀市議会臨時会(1月)提出議案の結果について、資料3に基づき報告させていただきます。

(以下、資料3により報告)

教育長            ただ今の平成29年第1回甲賀市議会臨時会(1月)提出議案の結果について、何かご意見、ご質問等ございましたらお願いします。

(全委員 質問等なし)

教育長            特にご意見、ご質問等ございませんので、(2)平成29年第1回甲賀市議会臨時会(1月)提出議案の結果については、報告事項として終わらせていただきます。

教育長            次に、(3)甲賀市幼保・小中学校再編計画(基本計画)状況報告について、資料4に基づき、説明をお願いします。

教育総務課長(教育環境整備担当)    それでは、(3)甲賀市幼保・小中学校再編計画(基本計画)状況報告について、資料4に基づき報告させていただきます。

(以下、資料4により報告)

教育長            ただ今の(3)甲賀市幼保・小中学校再編計画(基本計画)状況報告について何かご意見、ご質問等ございましたらお願いします。

委員              山内小学校の閉校式の主催は教育委員会ですか。

教育総務課長(教育環境整備担当)    はい。教育委員会です。

委員              山内小学校の閉校式については、再編協議会の役員や地元の方がすごく関心をもたれていると思いますので、決定していただいたことは早い目に案内していただきたいと思います。

教育総務課長(教育環境整備担当)    閉校式につきましては、主催は教育委員会ですが、協議会の中で部会をつくっていただき、一緒に協議をしていただいています。区民の方へは区長を通じて周知していただいておりますが、再度、教育委員会としても案内をさせていただく予定をしておりますので、早急に用意いたします。

教育長職務代理者    状況報告の中で、甲賀地域や甲南地域、信楽地域が「特に動き

無し」と書いてありますが、何か問題があって動きが無いのでしょうか、実際の状況を詳しく教えていただけますか。

教育総務課長（教育環境整備担当） 甲賀地域の佐山学区につきましては、今週に地元でつくられております対策委員と打合せを行う予定です。油日学区につきましても、地元でつくられているプロジェクトチームと懇談会をする予定です。信楽地域につきましても、小学校のPTA会長と打合せをさせていただき予定です。公に出来る協議会ではありませんので、報告にはあげていませんがアプローチはさせていただいています。

教育部長 補足でございますが、こちらからアプローチをかけていく姿勢は持っておりますので、年度末、年度初めには区長会等がございますので、その席に赴きましてアプローチをかけていきたいと思っております。

教育長職務代理者 再編検討協議会自体は3地区とも出来ているのでしょうか。

教育部長 まず、その設置を求めていくのが基本になるかと思っています。是非も含めながらの検討ですので、先ずは設置いただく事が第一のステップと考えております。

教育長職務代理者 設置については、ある程度は理解されている状況で進めていかないと、「統合ありき」、「早くつくって下さい」と言うような強制的なものでは無く、出来るだけ設立して検討を進めてほしいというスタンスであたって欲しいと思います。

教育部長 その様にさせていただきます。

教育長 他にご意見、ご質問等ございませんか。

（全委員 質問等なし）

教育長 特にご意見、ご質問等ございませんので、（3）甲賀市幼保・小中学校再編計画（基本計画）状況報告につきましても、報告事項として終わらせていただきます。

教育長 続きまして、3. 協議事項に移らせていただきます。

（1）議案第3号平成29年第2回甲賀市議会定例会（3月）提出議案に係る教育委員会の意見聴取について、資料5に基づき、説明を

お願いします。

教育部長        それでは（１）議案第３号平成２９年第２回甲賀市議会定例会（３月）提出議案に係る教育委員会の意見聴取について、資料５に基づき、提案理由を申しあげます。

（以下、資料５により説明）

教育長            ただ今の（１）議案第３号平成２９年第２回甲賀市議会定例会（３月）提出議案に係る教育委員会の意見聴取について、何かご意見、ご質問等ございましたらお願いします。

委員              予算で学校の大規模改造事業がありますが、建物の耐震工事は全て完了しているのですか。

教育部長        全て完了しております。

委員              この大規模改造事業は、空調設備及びトイレ等ですか。

教育部長        一般的な改修でございまして、屋根、外回り、床から全てリニューアルするものです。

委員              今回、トイレの改修をされますが、子どもたちの体型に応じた便器の設定はされていると思いますが、小中学校は地域に開放されているところもあり、手すりの取り付けや手洗いの自動水洗の設置などの配慮はされていますか。

教育部長        今、詳細設計を組んでいるところでございます。昔のトイレは狭く作られていましたが、今の基準は広くなっております。また、一般の方が御利用いただく場所、例えば、体育館や大きな集会施設等につきましても、そういった所にも配慮していく必要があると考えております。

教育長職務代理者    トイレと空調設備の計画はどの様に進めるのですか。

次長（管理担当）    空調設備につきましても、２年間の事業になります。初年度につきましても、小学校７校、中学校２校の計９校を、翌年度につきましても、小学校９校、中学校２校の計１１校を予定し、合計２０校を計画しています。トイレにつきましても、既に改修が済んでいる所もございまして、初年度につきましても小学校１１校、中学校１校の

計12校を、翌年度につきましては、小学校4校の予定をしています。併せて大規模改造工事の中にもトイレ、エアコンの改修も含まれています。エアコンにつきましては、温度調査の結果を踏まえて、夏場の温度の高い水口、甲南地域の学校から始めまして、2年目は甲賀、土山、信楽地域を工事します。一方、トイレにつきましては、エアコンの設置工事と同時期に行うと学校現場が混乱する為、1年目は甲賀、土山、信楽地域を、2年目に水口、甲南地域と言う様に工事が重ならないように2年間に亘って施工させていただきます。

教育長職務代理者 エアコンは今年の夏に間に合うように施工するのですか。

次長（管理担当） エアコンにつきましては、先ず小規模校から進めて、出来るだけ今年の夏に間に合うようには進めていきますが、9校全ての学校が間に合うかは難しいところです。

教育長職務代理者 ある程度、工事の計画がはっきりした時点で、学校の方に周知をしてあげると良いと思います。

次長（管理担当） わかりました。計画が決まり次第、学校に連絡します。

教育長 他にご意見、ご質問等ございませんか。

（全委員 質問等なし）

教育長 特にご意見、ご質問等ございませんので、（1）議案第3号平成29年第2回甲賀市議会定例会（3月）提出議案に係る教育委員会の意見聴取については、原案のとおり、可決することとします。

教育長 続きまして、（2）議案第4号平成28年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書の策定について、資料6に基づき、説明をお願いします。

教育総務課長（教育環境整備担当） それでは（2）議案第4号平成28年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書の策定について、資料6に基づき、提案理由を申し上げます。

（以下、資料6により説明）

教育長 ただ今の（2）議案第4号平成28年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書の策定について、何かご

意見、ご質問等ございましたらお願いします。

委員

2点あります。1つ目はホームページの作成についてですが、以前に「ホームページで校歌が聴けないのでは。」との質問をしましたが、設定を変えましたら、きちんと聴けました。もう一つは、国際交流事業について、評価の効率性がやや不適切となっているところで、「アメリカミシガン州各都市からは受入の増数を希望しているが、海外旅行を引率するグループ規模としては現状が限界である。」と書いてあります。こちらから生徒を安全に海外に連れて帰ってくることは、勿論、大変なことだと思いますし、事故があってはいけないので限りがあるのは仕方が無いと思いますが、受入をするだけでも国際交流の体験が出来ますし、海外の方からも受入の増数を希望されていることですので、是非、受入だけでもする家庭も検討していただければと思います。

学校教育課長 ミシガン州交流事業については20名の生徒を派遣しております。交流が、マーシャル市4名、トラバースシティ市6名、デウィット市10名の3市に分かれておりますが、これ以上の人員を増やすことは、それぞれ2名の随行職員についても、配慮する必要があるのではないかと考えております。また、受入のみの家庭についてですが、今後の取組みについての欄にもありますが、募集時に受け入れのみ・派遣のみといった手法を創設するなどの生徒が参加しやすい仕組みを検討してまいりたいと考えております。

教育長職務代理者 ミシガンの応募状況はどれくらいですか。

学校教育課長 今年度の募集につきましては、30名の応募がありました。作文と面接をさせていただいて、20名を選定し、各都市の派遣を決めたところです。

教育長職務代理者 昨年度の応募状況はどうであったのですか。年々希望者が増えているのであれば、参加者を増やす事も考えた方が良くはないのですか。

学校教育課長 27年度の希望者は22名でございました。26年度につきましては

は41名の希望があり、毎年対象は中学2年生ですが、その年々によりまして、学校から挙がってくる希望者の数も変わってきます。各校同じように案内はさせていただいていますが、どうしても偏りがあり参加を希望される人数も異なってくるという状況です。

教育長職務代理者 対象者を中学2年生にしている根拠は何ですか。

学校教育課長 3年生になりますと進路の関係があります。また、派遣をする時期や受入をさせていただく時期についても、この寒い時期に事業をせずに、日本の四季を楽しんでいただける時期に出来ないかとのご意見をいただいておりますが、総体やクラブ活動、体育祭、文化祭等の学校行事の関係もあり、ミシガン州の学校とも調整をとりながら、この時期になってしまう事から対象が2年生になっています。

委員 今、お聞きしますと、随行のスタッフを増やすことが難しい状況ということですか。

学校教育課長 各都市2名、3都市で6名を派遣しています。その半分が通訳ということで、国際交流協会、学校教育課所属のCIRが随行しておりますが、これ以上増やす事も難しく、現状を維持する方向でいきたいと考えております。

教育長職務代理者 人員を増やすことが難しいのは、予算的なことか、人的なことかどちらですか。

学校教育課長 通訳も国際交流協会を通じて依頼している関係で、人員的にも予算の確保も難しいところです。

教育長職務代理者 人員と予算とを増やすことが出来れば、募集人員を増やす事も可能なのですか。

学校教育課長 現在20名を派遣していますが、単純に随行を増やせば参加者を増やすことが出来るのか、事業の執行体制を再検討していかなければならないと思います。

教育長 市に配属されていますCIRにつきましては、仕事という形でアメリカに行っていただく事は出来るのですが、国際交流協会につきましては、ボランティア的な形でご支援をいただいておりますし、毎年同じ

方という訳にはいかない状況もあるのではなかろうかと思います。色々なスタッフの充実と予算の関係が相まってくれば事業の拡大が出来ますので、今ご指摘いただいた事も、今後の実現可能な範囲で検討していきたいと思います。

委員 人権教育啓発推進事業について平成29年度から保育園の保護者会を補助対象としますとありますが、申出があれば補助対象にしますという事でよろしいですか。

人権推進課長 現時点におきましても、保護者会の方で人権の研修をしていただいております、その方たちが申請をしていただくことによって、補助対象とさせていただくという形になります。

委員 それは、PTAが講演会を開催されたものに対して補助をしていただけるのですか。

人権推進課長 その通りです。

委員 平成29年度からされますが、周知はされるのですか。

人権推進課長 保育園についてのみ、今まで出来ていなかったのですが、平成29年度から補助対象とさせていただくことになります。平成29年度の予算ですので、予算が確定次第周知をさせていただきます。

教育長職務代理者 スクールソーシャルワーカーを1名から3名に増員されますが、これで全ての学校がフォロー出来るのですか。

学校教育課長 平成29年度につきましては、現行の1名から3名に増員をはかる訳ですが、全ての学校に巡回をしていただける様に増員を計画しており、必要な学校に手厚く巡回していただく事になります。ただしこれで十分ではなく、もっと人手があったほうが良いとは思いますが、平成29年度は3名の体制で回らせていただきます。その他に、訪問相談員も1名から2名に増員をはかります。

委員 スクールソーシャルワーカーが必要な学校に行くのは、学校からの依頼があつて行くのですか。それとも、定期的に学校を回られるのですか。

学校教育課長 平成28年度につきましては、伴谷東小学校に配属をしております

た。平成29年度につきましては、学校の方から要望に応じて訪問していただいたり、定期的に行っていただいたり、また、緊急時の対応も在ろうかと思いますので即座に対応できるように体制を整えていきたいと考えております。

委員 スクールソーシャルワーカーの資格要件は何ですか。

学校教育課長 社会福祉士で社会福祉に関する専門的な知識や技能を持っておられる方でございます。

委員 社会福祉士の方を配置されるのですか。また、社会福祉士の方は活躍の現場が色々ありますが、学校サイドで活動されていた人を選ぶのか、資格のみで選ばれるのか、どちらですか。

学校教育課長 これから公募をさせていただく訳ですが、専門的な社会福祉士の資格をお持ちの方や教員資格をお持ちの方を募集させていただく予定をしています。

委員 教員の資格を持っていても、スクールソーシャルワーカーの応募が出来るのですか。

学校教育課長 社会福祉士の資格を持っておられるか、教員の資格を持っておられるか、どちらかです。

次長（学校教育担当） 学校としては教員の資格は皆持っていますので、福祉につながる方の力を借りることを望んでいます。しかし、受けていただける方が少ないと聞いております。是非、色々な所からお声を掛けていただきたいと思います。また、学校は今「チーム学校」の取り組みを進めており、教師が様々な行事に出席して、子どもと向き合っていく時間が少ないため、専門的なことは専門家に任せて、子どもと向き合う時間を増やすために専門の方を学校に入れていきたいというのが、チーム学校の取り組みであります。先ほどの学校司書も含めて進めていければと思います。

委員 社会福祉士の雇用としては、嘱託職員ですか。

次長（学校教育担当） 非常勤嘱託職員です。

委員 私は福祉の現場におりますが、社会福祉士の資格を持っておられる

方はたくさんいらっしゃる中で、介護の現場で疲れきってる方がおられますが、新たな展開として考えられた場合に正職ではなく、非常勤では身分として不安定ですし、仕事としてもどこまで責任が持てるかということになりますので、出来れば常勤の配置も検討していただきたいと思います。

教育長職務代理者 各学校のホームページ作成の件ですが、平成26・27年度は随時で平成28年度の目標を12回以上となっていますが、月1回更新するということならば、例えば毎月1日に更新するなど、ある程度期日を統一するほうが、ただ単に年12回以上とするよりも、効果的ではないですか。

学校教育課長 学校ホームページは地域に開かれて、信頼される学校づくりの基となると思っております。学校の行事予定であったり、保護者への連絡などにホームページは利用されるものですので、今まで随時であったものを月1回の更新となるように目標を定めさせていただきましたが、学校でホームページを担当する職員がおりますので、その方に定期的に日を決めて月初めに更新が出来るような取組みを周知していきたいと思います。

教育長職務代理者 例えば、毎月1日を校長会、10日を教頭会というような形で計画的に決めていくと、ある程度予定がたつと思う。学校においても、月々の行事や案内があつて、月末や月初めに更新するほうが良いと思う。校内でパソコンに長けているものが更新をしていると思うが、やはり教職員の研修も統一してやっていただいて、学校によって差が出ない様に、できるだけ同じような形にして欲しい。また、校長が保護者や児童生徒に対しての思いや、学校の方針などを伝える所があつても良いと思います。

学校教育課長 学校の方針と校長先生の挨拶がトップページに載っておりますが、問題は操作をする教職員が異動で変わった場合は、引き続いてホームページが更新されない為に、リニューアルがはかれない問題もございますので、そのことについては、次の担当者に引き継がれていくよう

に担当者を集めて研修会をして、ホームページが更新しやすいような環境づくりをはかっていきたいと思います。

教育長 次年度スタートした時に、保護者の方が学校について感心を持っておられるので、年度末から新年度に向けて技術指導や環境整備について、取り組んでいただくようによろしくお願いします。

教育長 他にご意見、ご質問等ございませんか。  
(全委員 質問等なし)

教育長 特にご意見、ご質問等ございませんので、(2) 議案第4号平成28年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書の策定については、原案のとおり、可決することとします。

教育長 続きまして、(3) 議案第5号(仮称)甲賀市西部学校給食センター建設予定地について、資料7に基づき、説明をお願いします。

次長(学校給食センター建設担当) それでは(3) 議案第5号(仮称)甲賀市西部学校給食センター建設予定地について、資料7に基づき、提案理由を申しあげます。  
(以下、資料7により説明)

教育長 ただ今の、(3) 議案第5号(仮称)甲賀市西部学校給食センター建設予定地について、何かご意見、ご質問等ございましたらお願いします。

委員 ただいま建設予定地の再検討のなかで計画変更の経過と理由について説明がありましたが、当初計画に基づいて計画を進める時点で周辺商業施設の建設などについての情報は把握されていたのですか。また、良好な市街地整備に支障をきたすかもしれないことは予見出来なかったのですか。

次長(学校給食センター建設担当) 当初の計画については、給食センター整備予定地を含む周辺一帯を行政施設のエリアとして整備をすすめる計画でありましたが、平成28年度上期にコンビニエンスストア、コーヒーショップ等が建設されました。これらの開発は、給食センターの整備計画の後から申請され、都市計画法に基づく開発事業ですので、法に

抵触しない限り、給食センターという公共施設の隣接地ということで規制はできるものではありませんでした。

委員 現在の計画では、災害対策機能を備えた整備を図るとのことでしたし、再検討にあたってはその考え方は引き続き有するとの説明をいただきましたが、場所が変更になることで十分な機能を果たせるのでしょうか。

次長（学校給食センター建設担当） その点につきましては、給食センターは甲賀市地域防災計画において炊出し指定施設として位置づけられており、給食センター施設そのものが有する機能として確保し、非常食についても備蓄する計画で整備に努めたいと考えております。

委員 水口・信楽給食センターの老朽化が著しい中で、合併特例債を活用して整備をするとのことですが、どのようなスケジュールで整備していくのでしょうか。

次長（学校給食センター建設担当） 現在のスケジュールといたしましては、平成29年度において、用地取得、平成30年度は、用地造成、その後、建築工事に着手、平成31年度には建築工事を完了し、平成32年度より供用開始をしていきたいと考えております。

教育長職務代理者 今までの説明を聞いて、安心、安全な給食の提供という、給食センター本来の役割に加え、災害対策機能についても、当初計画と変わらず整備されていくとのことでした。

また、現計画地については、周辺土地利用の急激な変化により、中心市街地において、その周辺施設等への環境影響に対して特段の配慮が必要となること等の理由を総合的に勘案した結果ということと考えれば、他に適した候補地も含め、再度建設予定地について検討することは、やむを得ないのではないかと考えます。

教育長 ただいま教育長職務代理者から、現建設予定地の再検討について、検討はやむを得ないのではないかとのご意見をいただきましたが、説明のあった方針により、再検討をすることとしてよろしいでしょうか。

（全委員 同意）

教育長 全員の賛同をいただきましたので、再検討をすすめるということに決定いたします。

引き続き、事務局より候補地などについてご説明をお願いします。

次長（学校給食センター建設担当） それでは引き続き資料7に基づき、説明させていただきます。

（以下、資料7により説明）

教育長 ただ今の説明について、ご意見、ご質問のある方は、よろしく願います。

教育長職務代理者 先ほど、建設予定地の再検討をすすめることはやむを得ないと申し上げましたが、新しい候補地の選定については、たくさんの説明をいただきましたし、もう少し時間をかけて、継続して、慎重に協議を重ねていく必要があると考えますが、いかがでしょうか。

委員 給食センターの整備については、多額の経費を必要とするものでありますし、また、整備に対する課題もあると思います。私も、継続して、慎重に協議をしていきたいと思います。

委員 私も、継続して協議を重ねていくことで充実した施設整備が図れると思います。

委員 本件は、大変重要な案件だと考えます。本日説明をいただいた資料についても十分目を通して、いろんな角度から検討するために、継続して協議をしていきたいと考えます。

教育長 ただ今、各委員から候補地の選定については、継続審議の提案がありました。

継続して審議をすすめていくことでよろしいでしょうか。

（全委員 同意）

教育長職務代理者 継続審議とあわせて、給食センター運営委員会においてもご協議をいただき、ご意見をいただくようお願いいたします。

教育長 全員の賛同をいただきましたので、（3）議案第5号（仮称）甲賀市西部学校給食センター建設予定地について、継続して審議をしていくということにいたします。また、給食センター運営委員会に意見を求

めることといたします。

教育長 続きます、(4)議案第6号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第1号水口西保育園再編検討協議会委員の委嘱について)、資料8に基づき、説明をお願いします。

教育総務課長(教育環境整備担当) それでは、(4)議案第6号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第1号水口西保育園再編検討協議会委員の委嘱について)、資料8に基づき、提案理由を申し上げます。

(以下、資料8により説明)

教育長 ただ今の(4)議案第6号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第1号水口西保育園再編検討協議会委員の委嘱について)、何かご意見、ご質問等ございましたらお願いします。

(全委員 質問等なし)

教育長 特にご意見、ご質問等ございませんので、(4)議案第6号臨時代理につき承認を求めることについて(臨時代理第1号水口西保育園再編検討協議会委員の委嘱について)は、原案のとおり承認することとします。

教育長 続きます、(5)議案第7号甲賀市指定有形文化財の指定について、資料9に基づき、説明をお願いします。

歴史文化財課長 それでは、(5)議案第7号甲賀市指定有形文化財の指定について、資料9に基づき、提案理由を申し上げます。

(以下、資料9により説明)

教育長 ただ今の、(5)議案第7号甲賀市指定有形文化財の指定について、何かご意見、ご質問等ございましたらお願いします。

(全委員 質問等なし)

教育長 特にご意見、ご質問等ございませんので、(5)議案第7号甲賀市指定有形文化財の指定については、原案のとおり、可決することとします。

教育長 次に、4. その他、連絡事項に移らせていただきます。

(1)小学校・中学校、保育園・幼稚園における平成28年度卒業(園)

式及び平成29年度入学（園）式の挙行について、説明をお願いします。

学校教育課長 別紙資料をご覧ください。

（以下、平成28年度小・中学校卒業式、平成29年度小・中学校入学式日程及び来賓一覧により説明）

管理監兼こども未来課長 別紙資料の裏面をご覧ください。

（以下、平成28年度幼稚園・保育園卒園式、平成29年度幼稚園・保育園入園式日程及び来賓一覧により説明）

教育長 次に、（2）第12回甲賀市美術展覧会の開催について説明をお願いします。

文化スポーツ振興課長 （2）第12回甲賀市美術展覧会の開催についてから（4）第20回甲賀市あいの土山斎王群行の開催についてまでを一括して説明いたしますので、別紙をご覧ください。

（以下、第12回甲賀市美術展覧会、第9回甲賀市文化協会連合会芸能祭、第20回甲賀市あいの土山斎王群行の資料により説明）

教育長 次に、（5）平成29年第4回（3月臨時）教育委員会については、平成29年3月7日（火）午前9時00分から開催いたします。

また、（6）平成29年第5回（3月定例）教育委員会につきましては、平成29年3月28日（火）の午前9時00分から開催いたします。また（7）平成29年第3回教育委員会委員協議会については、平成29年3月7日（火）教育委員会臨時会の後、開催いたしますので、ご出席をよろしくお願い申し上げます。

教育長 それでは、以上をもちまして平成29年第3回甲賀市教育委員会定例会を閉会とさせていただきます。

〔閉会 午後0時33分〕